

会 議 録

1 会議名

令和6年度 第3回上越市青少年健全育成センター運営協議会

2 議題（公開・非公開の別）

(1) 報告

- ① 令和6年度 事業・活動報告（公開）
- ② 令和6年度 街頭指導結果報告（公開）
- ③ 育成委員協議会委員アンケート調査のまとめ（公開）
- ④ 若者育成支援事業の状況について（公開）
- ⑤ その他（公開）

(2) 協議

- ① 令和7年度 運営方針と事業計画（案）（公開）
- ② その他（公開）
- (3) 情報交換（各機関・団体からの情報提供）（公開）
- (4) その他（公開）

3 開催日時

令和7年2月18日（火）午後2時から3時10分まで

4 開催場所

上越市教育プラザ研修棟2階 中会議室

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

なし

7 出席した者 氏名（敬称略）

- ・北峰会長、本間副会長、山岸委員、井部委員、保坂委員、曾我委員、
藤井委員、鈴木委員、佐々木委員、山崎委員
- ・事務局：青少年健全育成センター石田所長、仁田指導員、矢沢指導員

8 発言の内容（要旨）

(1) 報告事項

- ① 令和6年度 事業・活動報告（公開）
 - ・P4・5をもとに事務局が説明
 - ・質疑 なし

- ② 令和6年度 街頭指導結果報告（公開）
 - ・P6～8をもとに事務局が説明

北峰会長：報告の中で、子どもたちのあいさつが良くなったと報告があった。各地域

育成会議であいさつ運動が小学校のころから呼びかけられている結果が、中学生、高校生にも身についていると感じている。

③ 育成委員協議会委員アンケート調査のまとめ（公開）

- ・ P9 をもとに事務局が説明

曾我委員：天候が最近は極端化している。冬期間の短縮はよい。指導員は高齢化しているので、暑い時期は無理がかかると思う。季節や天気、子どもたちの動きに合わせて柔軟に変更してもらうことがいいことだと思う。

北峰会長：いろいろな面で、柔軟に対応して欲しい。

④ 若者育成支援事業の進捗状況について（公開）

- ・ P10・11 をもとに事務局が説明
- ・ 質疑なし

⑤ その他（公開）

- ・ 報告なし

(2) 協議事項

① 令和7年度 運営方針と事業計画（案）（公開）

- ・ P12・13 をもとに事務局が説明

北峰会長：青少年健全育成センターでは多くの支援をしているが、人的に足りているか。

事務局（石田所長）：「Fit」の利用者は、現在のところちょうど良い人数である。人数が30人、40人に多くなってくると、グループ対応での指導が可能な場合もあるが、個別対応ができなくなる。現状では、街頭指導事業、若者支援事業に人的な支障はない。

北峰会長：先程、「Fit」利用者は30歳までとなっていると説明があったが、31歳の利用者もあるようで、その人たちの居場所になっている。社会、地域では居場所のない人がいる。「Fit」へ行けば、いろいろ聞いてくれる、相談ができるというように、「Fit」がその人たちの居場所になってほしい。高齢化が進むと同時に、引きこもりの人も多くなってくる。身近にも20年、30年と引きこもりの人がいたり、学校へ行っていない生徒がいたりする。不登校に対しても、親と祖父母の考えの違いがあり、対応に苦慮している。親の学校へ行かなくてもよいという考えに納得できなく、孫のことを心配している近所の方が数人いる。40歳、50歳になっても引きこもりの状態が続く可能性があり、青少年の段階で居場所があれば良いと思う。

事務局（石田所長）：「Fit」の様子をもう少し具体的に話す。対象者が20人ほどいるが、ほとんどがマンツーマンの対応である。話をしたりゲームをしたりして

過ごす。時間は一人1時間から1時間30分程度である。それ以上だと疲れてしまう場合がある。数名については2, 3人でコミュニケーションの練習をし、人との関わりに慣れるようにしている。矢沢指導員がいない時は仁田指導員が関わっている。そのため、指導員がいなくて断ることはない。しかし、様々な機関から照会がくる中で、暴力的な傾向があるとか、単独でコミュニケーションをとれないケースの場合は断ることもある。

事務局（矢沢指導員）：現在、毎週「Fit」に来ている人は8人ほどいる。そのうち、グループに参加しているのは2人である。昨年度までは6, 7人いたと聞いているが、3月で就職等のため退所している。毎週3, 4人は少なくなっている。今年度からの7人は、ほとんど個別対応をしている。その中の2人ほどは、月1回程度グループに参加できるようになり、ステップが上がってきた。さらに来年度もステップが上がり、就労や登校につながるように願っている。

事務局（石田所長）：数人はアルバイトをしながら利用している。

北峰会長：先程、15歳以上が利用していると聞いた。小学生は別の支援している場所があり、「Fit」を利用している人はアルバイトなど就労できるようになったと説明があった。就労先の企業や組織などと連携はあるのか。

事務局（矢沢指導員）：昨年度は就労支援サポートを受けての就労が多かったが、今年度はそれに該当する利用者はいない。就労につながるような利用者のほとんどは、昨年度末に退所している。利用者が自力でアルバイト先を探して就労に結びついている。また、ボランティア活動と一緒に参加して、少しでも人と慣れるような活動をしている。

本間副会長：青パトによる巡回が月に3回になるのは賛成だ。昨年10月に視察した三条市の街頭指導では、広範囲を青パトで実施している。私たちの街頭指導は歩いて実施している。私の班が一番長くて、およそ2.3kmある。担当の青パトでは、南川小学校から春日中学校まで10校ほど回れる。子どもたちの挨拶もよく、元気をもらえるようだ。青パトは広範囲で回ることができるので、1回増えたことは良いと思う。

山崎委員：「親のしゃべり場」等で若者支援向きの情報が欲しいと聞かれる。『つなぎナビ』が改定されると聞き、期待している。改定の内容とか範囲を教えてほしい。

事務局（石田所長）：令和3年度に改定された後、通信制高校が増えたり様々な連絡先が変わったりしている。まだ、具体的に内容や配布先については決まっていない。予算もあるので、印刷所に出すのではなく、当センターでカラー印刷などして、若者の進学先や支援に関わる関係機関や団体などをさらに組み込んでいきたい。

鈴木委員：「Fit」の利用について、市のホームページでは15歳以上で30歳未満の若者の利用場所と載っている。リーフレットを見ると、15歳以上の若者と保護

者となっている。今回の報告の中で、31 歳以上の人もいるが、若者の上限と
いうか、どれくらいの年齢の人まで「Fit」の対象と考えているか教えてほし
い。

事務局（矢沢指導員）：利用者の年齢制限に関して、電話で「32 歳ですが良いですか」
と問い合わせがあった。相談者はやっとの思いで電話をかけてきている様子
が分かったので、いったん相談を聞き、後ほど他の機関を紹介したこともあ
った。30 歳以上だからとすぐに断ることはできない。迷っている相談者には、
センターへ来て相談することを伝えて、その後、他の機関へつないだり「Fit」
で対応したりしている。今後どのように対象年齢を表記していくかセンター
内で検討する。

事務局（仁田指導員）：15 歳以上になっているが、基本的には中学校を卒業してからで
ある。中学生までは教育センターが対応している。

北峰会長：30 歳以上の人の行ける場所が、次にシステムとしてあるのだろうか。将来
の居場所として、30 歳、31 歳、32 歳となった時に、「そちらの組織に行かれ
たらどうですか」と言えるような居場所があるのか。

事務局（矢沢指導員）：今年の相談者の中には、包括支援センターとつながり、就職が
決まった相談者もいた。また、話す友達が欲しいと来所した相談者は、自分
の希望と違うということで来所しなくなった。電話相談者 5 人の内 2 人が実
際に「Fit」に来た。その内の 1 人の就労が決まり、現在は 1 人が「Fit」を
利用している。

北峰会長：「Fit」でも包括支援センターでも相談や引受ができなかった場合は、行政
としてどうなのだろうか。

曾我委員：「Fit」を立ち上げた時に担当していた。もともと「Fit」は居場所を作ろう
として設立したもので、相談については包括支援センターを考えていた。相
談は包括支援センターから「Fit」につなげるようにして、「Fit」と包括支援
センターが連携し、ネットワークをつくり支援をしていこうと考えていた。
ネットワークの中での「Fit」の役割は、引きこもりなど家から社会へ出るこ
とができない人が、社会へ出るためのワンステップとしての居場所として機
能させたいと立ち上げた。その後、運営しながら良いものにしようとネット
ワーク会議など開きながら役割を明確にして、現在に至っている。

北峰会長：若者の居場所となるならば、30 歳以上の居場所になって良いではないか。
「Fit」が居場所となるならば、包括支援センターへ行くことができない若者
の居場所として、脱皮してよいのではないか。今後の課題として、若者がい
つでも行くことができる居場所になってはどうか。

事務局（石田所長）：教育委員会に居場所を作るとは、教育機関としての理念がある。
若い段階で社会復帰を目指していくための居場所としての考えがある。その
ため、30 歳までを運営の基本として考えている。今後、福祉と連携をもっと
大切にして、途切れることのない支援の体制を作っていく必要性を感じた。

(拍手をもって承認)

② その他（公開）

・協議なし

(3) 情報交換（各機関・団体からの情報提供）（公開）

鈴木委員：学校教育課、教育センターで関わっている小学生、中学生の居場所のフリースクールについて紹介したい。上越市で学校へ行きづらい児童生徒のために開設している、不登校児童のための「教育支援室 子ども未来サポート CoCoMo（南・北）、平成 8 年に開設された安塚区にある「自由の学び舎 やすづか学園」に今年度も多くの児童生徒が通室して活動をしてきた。昨年と今年、民間のフリースクールがいくつも開設された。これも、学校に行きづらい子どもたちの日中の居場所が広がったと考えている。それぞれに特徴があり、学習支援が中心のところや、制作活動やみんなでゲームをしたり調理をしたりなど、子どもたちの希望によって選ぶことができる。また、通室にあたって活動内容が認められたものには学校の登校日として認められたり、フリースクール利用補助金の対象ともなったりする。

学校へ行きづらい子どもたちも日中の充実した活動を通して将来に希望をもつことができ、また、再び学校へ向かう力を付けることができるようフリースクールと連携していきたい。

本間副会長：以前、育成委員協議会でやすづか学園を訪問したことがある。子どもたちは元気に活動していて、地域の皆さんも大変応援していた。今年の育成委員協議会でも訪問してもよいと考えている。

北峰会長：民間のフリースクールについて、数的に把握しているか。

鈴木委員：正確な数は教育センターへ行かないと分からない。1 月に開設されたフリースクールも含めて、10 か所ぐらいはあると思っている。

本間副会長：佐渡汽船のところや労災病院の前にもある。

鈴木委員：佐渡汽船は高校のサポート校になっている。オンライン中心に学習支援をしたり、日中の短い時間だが本町で裁縫を教えている場所があったりするなど、子どもが情報を得て、選択することができるようになっているのが良いと考えている。

事務局（仁田指導員）：フリースクールについての情報はどこへ行けば得ることができるのか。

鈴木委員：集約しているところはないが、私が情報を得たりフリースクールと連絡を取り資料を取り寄せたりしている。関心があるとか、学校や保護者から相談があった場合は、教育センターへ連絡をもらえれば紹介する。

山岸委員：鈴木委員の居場所についての情報に付け加えて、「学びの多様化学校」の新設について学校教育課から聞いている。不登校児童生徒がそこに通うことが

できるかが大きな課題と捉えている。実感としては、かなり厳しいと思っている。保護者の負担があり、子どもにとっても、何らかの原因で家から外へ出ることができないケースがある。上越市は13区を含めると距離的な課題がある。

数年前から言われているように、SNSの問題が小学校へと低年齢化している。中学校、高等学校でもトラブルがあり、表面化されない部分で対応が難しいことがある。そのために、小学校と中学校が合同で研修をしたり、高等学校とも一緒に研修する機会をもったりして、情報を密に取りながら途切れることなく連携して対応していきたい。

佐々木委員：フリースクールがたくさんあると聞いて驚いた。上越市は広いので児童生徒が通える場所にあるのか。スクールカウンセラーを窓口にして相談することができるのだろうか。

鈴木委員：子どもたちが通いやすい場所にあることが望ましいが、上越市は広いので、通いにくい場所は確かにある。町の中ならば通いやすいとか、車がないので通うことができないケースがある。住んでいる場所から行きたいフリースクールまでの交通費が負担になったり、家族が仕事をやめて通ったりしているケースがある。

スクールカウンセラーに関しては、上越市では学校訪問カウンセラーが毎週、または、隔週に各学校へ訪問している。県のカウンセラーも学校へ入っているので、相談したい子どもや保護者はカウンセラーとつながりやすく、学校を会場に相談している。

井部委員：児童委員の立場で話をする。小学校でいじめのため登校できなかった子どもが、転校先の学校がとても楽しく、毎日元気に通っている話を聞いた。山間部の学校では、不登校だった子どもが関東から引っ越してきて学校に通っている。1～2月間試し登校をした結果、その学校が気に入って、保護者とは離れて知り合いの家庭から、引き続き元気に登校するようになった。フリースクールも各地区にあるのかと思うが、学校統合が進む中で小さい学校も、大きい学校と違い、子どもたちへの目が届き、子どもたちも自由に過ごせる場所だと思う。

保坂委員：私たちの対応は、罪を犯した後の更生に関する対応であり、大人だったり子どもだったりする。更生をして社会に出た時にどうするかという対応である。子どもたちが社会の中で適応していくという力をつけていくことが大切である。また、適応する力をつけていかないと犯罪へ戻ってしまう。学校以外の場所で一生懸命にやってもらうことが、私たちの立場からしてもありがたい。保護司の立場で、協力できることは協力させていただきたい。

また、来年度から中学校で更生保護について話をするという計画をしている。今年度までの各区で実施していた青少年健全育成研究会に替わって実施したい。詳細についてはこれから計画する。

藤井委員：保護者からSNSに関するトラブルが非常に多く、犯罪に繋がりそうなトラブルがおきていると聞いている。不登校の子どもが、みんなが学校へ行っている時間に出かけて、それをSNSに載せている事案があった。不登校の子どもが保護者と少し気晴らしに出かけたいというのもある。その子どもが外へ出られなくなることも問題だ。今後SNSの問題を市P連でも取り上げていきたい。

また、2年前から市P連では大規模校と小規模校が交流するイベントを企画している。今後も子どもたちにとってより良い活動ができるように活動したい。

(4) その他（公開）

- ・事務局から、委員の任期と引継ぎについて連絡

9 問合せ先

上越市青少年健全育成センター TEL：025-544-4690

E-mail：keniku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。